

向精神薬乱用と自殺

「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」から見えてきたこと

松本俊彦 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 副センター長 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長

自殺予防総合対策センターによる心理学的剖検調査「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」



53自治体協力

168名の調査 員養成

31**自治体から** 76の自殺既遂 事例を収集

自殺既遂事例の検討から見えてきたこと

症例対照研究 自殺既遂事例内での類型分析 オッズ比(95%信頼区間) ●うつ病性障害 ●アルコール問題を呈した事例の特徴 精神医学 6.20(3.54-10.86)中高年男性、有職者 的問題 ≥ __ヱ」にコール問題に対する治療・援助な ●アルコール使用障害 3.13(1.52-6.46)●精神科受診事例の特徴 ▶ 50%が精神科治療中 自殺時に向精神薬を過量摂取 若年者 ●返済困難な借金 ●借金を抱えた事例の特徴(非借金事例との比較) 社会 • 経済 38.43(4.96-297.97) ▶ 自営業、離婚経験、睡眠時のアルコール使用、 的問題 ●仕事上の悩み 援助希求の乏しさ 4.19(1.34-13.04) ●有職者と無職者との比較 有職者:中高年男性、アルコール問題、借金 無職者:若年女性、未婚 ●幼少期の被虐待歴 ●青少年事例の背景要因の分析 生活歷上 ▶ 4~6割に不登校、いじめ被害 5.34(1.59-17.93) の問題 ●学校でのいじめ被害 親との離別、精神障害の家族歴 3.59(1.45 - 8.88)> 過去の自殺関連行動経験 ●身近な人の自殺・自殺未遂歴 > 不登校経験後75%が学校復帰 27.89(6.58-118.17)

精神科治療と自殺に関する類似の調査

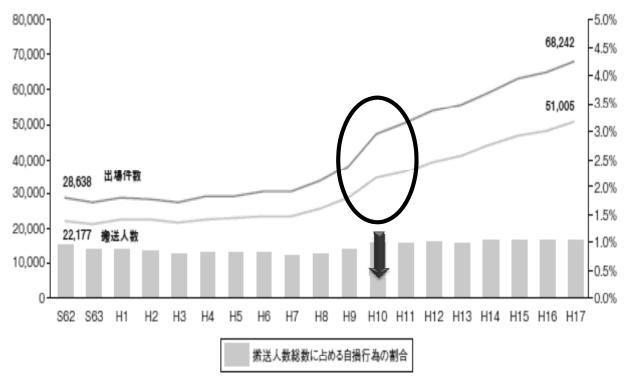
東京都による聞き取り調査

・自殺既遂者の52%が精神科治療中

全国自死遺族連絡会の調査

・自殺既遂者の69%が精神科治療中

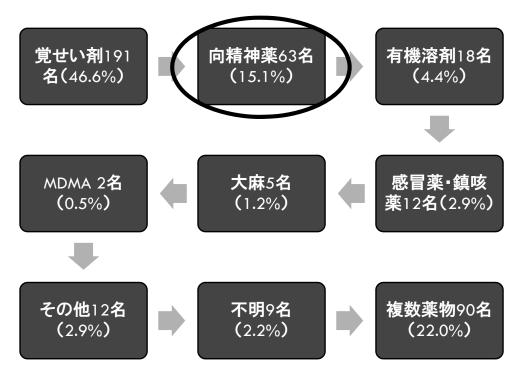
自損行為による救急車出動件数



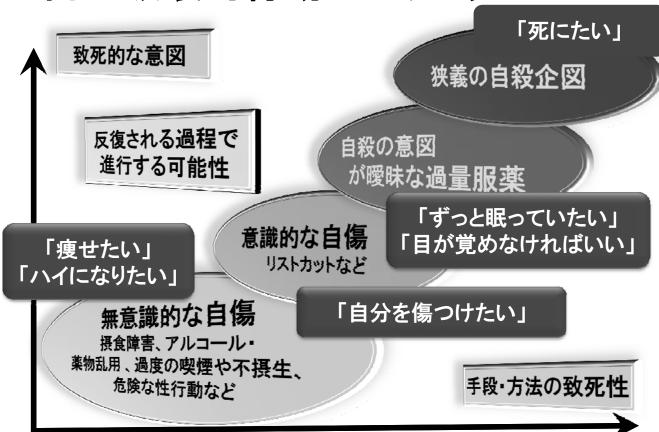
救急自動車による自損行為の出場件数及び搬送人数 の推移(内閣府:平成20年度版自殺対策白書より引用)

薬物乱用・依存患者402名(厚労科研伊藤班調査: 2009年12月 1ヶ月間で7箇所の専門病院に受診した患者)の調査

~向精神薬は第2の乱用薬物である~



自己破壊的行動スペクトラム



向精神薬の乱用を防ぐために

薬剤師を自殺対策に巻き込む

- ・ 乱用の疑いある患者・家族への声かけ
- ・主治医への積極的なフィードバック
- 市販薬剤(OTC)購入への積極的介入
- ・「おくすり手帳」の有効活用

レセプト・チェック活用

· 社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会から の医療機関や患者本人へのフィードバック

規制は根本的解決ではない

- 向精神薬乱用は比較的若年者に多い
- ・ 中高年・高齢者の受療行動を阻害しない配慮が必要

根本的な問題解決に向けて

援助者の支援

精神科医の孤立無援状況や社会資源のなさが、多剤大量療法につながっていることもある

援助者が抱く陰性感情の克服

- ・ 自傷・ODを繰り返す若者はしばしば援助者に挑戦的・挑発的
- ・「面倒な」患者を診る医療者に対する正当な評価

「つながり」を作れる時間の保証

- · ODを繰り返す若者の人間不信、エモーショナル・リテラシーの乏しさ
- 「心のつながり」を構築するには一定の時間が必要
- ・ 特に過量服薬後、自殺未遂後の外来診察には十分な時間が必要

向精神薬乱用・依存の治療体制整備

- わが国の薬物依存症医療はあまりにお粗末
- ・アルコール医療に比しても低く評価されている?

総合的な精神保健医療対策を!

~キャンペーンだけではなく、援助の質の向上を~

総合的対策のなかで、置き 去りにされた精神科医療

> 精神科医療へのアクセスを 高めるだけでは不十分

> > 精神科医療の質の向上 が必要